

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成をめざす。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	457	465	640	
		補正予算(b)	328			
		繰り越し等(c)			(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	785	465	(※記入は任意)	
執行額(千円)	636	424	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 資源生産性(GDP÷天然資源等投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値
		12年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		約26	36.1	36.2	40.3			42
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 循環利用率(循環利用量÷総物質投入量)(%)	基準値	実績値					目標値
		12年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		約10	13.5	14.1	14.9			14~15
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 廃棄物最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		12年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		約56	27	22	19			23
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	各指標とも順調に推移しており、平成21年度時点で、循環利用率及び最終処分量は目標を達成している。
	目標期間終了時点の総括	循環型社会形成推進基本計画に定められている、我が国におけるものの流れ(物質フロー)に係る指標は、3Rの取組の進展等により、目標に向け順調に推移しているが、他方で、①今後、世界全体で化石系資源や有用金属の資源制約が強まることが予想されること、②東日本大震災を契機として、安全・安心が確保された循環の流れを構築することがより重要となっていることから、これまで進展した循環の量に着目した取組に加え、資源確保や安全・安心の確保等の循環の質に着目した取組を進める必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	平成23年8月から8回にわたって開催した中央環境審議会循環型社会計画部会において、第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第4回点検結果について」:環境省
---------------------------	---

担当部局名	循環型社会推進室	作成責任者名	永島 徹也	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	----------	--------	-------	----------	---------

施策名	目標4-2 各種リサイクル法の円滑なりサイクル等の推進				
施策の概要	各種リサイクル法の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。				
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	398,157	378,324	552,141	679,360
	補正予算(b)	0	300,000	203,208	0
	繰り越し等(c)	0	△ 289,826	97,687	
	合計(a+b+c)	398,157	388,498	853,036	
執行額(千円)	343,000	311,891	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量(千トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	2 家電リサイクル法における特定家庭用機器の再商品化率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	5 資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池の自主回収・再資源化率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	6 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	7 (間接)容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数(全市町村数に対する割合)[市町村数(%)]	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器、アルミ製容器、段ボール製容器が前年に引き続き9割を超えた。</p> <p>また、分別収集量は、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装、飲料用紙製容器、段ボール製容器は増加傾向にある。</p> <p>○家電リサイクル法については、平成23年度における再商品化率は、家庭用エアコン、ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全てで法定基準を上回る率が引き続き達成されている。</p> <p>○家電リサイクル法に基づくルート以外で不適正に処理されているものにつき、そのフローを調査するとともに、違法な行為については関係課室と連携して対策を図っている。</p> <p>○食品リサイクル法については、業種別に設定された平成24年度における再生利用等実施率の目標に対して、食品製造業及び食品卸売業では達成されているが、食品小売業及び外食産業では達していない。</p> <p>○建設リサイクル法については、コンクリートとアスファルトについて既に平成22年度の目標値を上回っているが、木材は達成されていない。</p> <p>○資源有効利用促進法におけるパソコン及び小形二次電池については、いずれも目標値を上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。</p> <p>以上のことから、目標達成に向けおおむね期待通りの成果が得られている。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>○容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法については、各法の附則等に定められた見直し時期を踏まえ、施行状況の点検・課題の整理を重点的に行い、その結果を受けた対応を検討する必要がある。</p> <p>○「使用済小型電気電子機器リサイクル制度の在り方について(第一次答申)」(平成24年1月31日中央環境審議会答申)を踏まえ、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」を第180国会へ提出しているところである。</p> <p>この制度の開始当初において、円滑的な制度の運用と推進を図るため、市町村等の参加を促進していく必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会の容器包装の3R推進に係る小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会において、各リサイクル法の施行状況等について報告等している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省)</p> <p>○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省)</p> <p>○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省)</p> <p>○建設副産物実態調査結果について(国土交通省)</p> <p>○資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について(経済産業省、環境省)</p> <p>○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省)</p>
---------------------------	---

担当部局名	リサイクル推進室	作成責任者名	森下 哲	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	----------	--------	------	----------	---------

測定指標		1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ト]							
		ア. 無色のガラス製容器 イ. 茶色のガラス製容器 ウ. その他の色のガラス製容器 エ. 紙製容器包装 オ. ペットボトル カ. プラスチック製容器包装 キ. スチール製容器 ク. アルミ製容器 ケ. 段ボール製容器 コ. 飲料用紙製容器							
		2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器の再商品化率[%] ア. 家庭用エアコン イ. ブラウン管式テレビ ウ. 液晶・プラズマテレビ エ. 冷蔵庫・冷凍庫 オ. 洗濯機・衣類乾燥機							
		3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%] ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業							
		4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%] ア. コンクリート塊 イ. アスファルト・コンクリート塊 ウ. 建設発生木材							
		5. 資源有効利用促進法におけるパソコン及び小形二次電池の自主回収・再資源化率[%] (※処理された廃棄物の重量に対する再資源化量の割合) ア. デスクトップパソコン イ. ノートブックパソコン ウ. ブラウン管式表示装置 エ. 液晶式表示装置 オ. ニカド電池 カ. ニッケル水素電池 キ. リチウムイオン電池 ク. 小形制御弁式鉛蓄電池							
		6. 自動車リサイクル法における自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%] ア. 自動車破碎残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類)							
		7. (間接)容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数(全市町村数に対する割合)[市町村数(%)] ア. 無色のガラス製容器 イ. 茶色のガラス製容器 ウ. その他の色のガラス製容器 エ. 紙製容器包装 オ. ペットボトル カ. プラスチック製容器包装 キ. スチール製容器 ク. アルミ製容器 ケ. 段ボール製容器 コ. 飲料用紙製容器							
年度ごとの 目標値		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	目標年度	目標値	
指標	1 ア	341	339	338	337	—	27年度	337 (計画値)	
	イ	293	292	291	290	—		290 (計画値)	
	ウ	180	179	179	179	—		179 (計画値)	
	エ	130	133	137	139	—		139 (計画値)	
	オ	305	306	307	308	—		308 (計画値)	
	カ	818	846	857	866	—		866 (計画値)	
	キ	248	247	245	244	—		244 (計画値)	
	ク	141	141	141	141	—		141 (計画値)	
	ケ	697	697	698	698	—		698 (計画値)	
	コ	23	23	24	24	—		24 (計画値)	
	2 ア	—	—	—	—	—	各年度	70	
	イ	—	—	—	—	—		55	
	ウ	—	—	—	—	—		50	
	エ	—	—	—	—	—		60	
	オ	—	—	—	—	—		65	

3	ア	85	—	—	—	—	24年度	85
	イ	70	—	—	—	—		70
	ウ	45	—	—	—	—		45
	エ	40	—	—	—	—		40
4	ア	—	—	—	—	—	22年度	95
	イ	—	—	—	—	—		95
	ウ	—	—	—	—	—		95
5	ア	—	—	—	—	—	各年度	50
	イ	—	—	—	—	—		20
	ウ	—	—	—	—	—		55
	エ	—	—	—	—	—		55
	オ	—	—	—	—	—		60
	カ	—	—	—	—	—		55
	キ	—	—	—	—	—		30
	ク	—	—	—	—	—		50
6	ア	—	—	—	—	—	各年度	50(～26年度) 70(27年度～)
	イ	—	—	—	—	—		85
7	ア	1709 (97.7%)	1714 (97.9%)	1714 (97.9%)	1719 (98.2%)	—	27年度	1,719 (98.2%) (計画値)
	イ	1710 (97.7%)	1714 (97.9%)	1714 (97.9%)	1719 (98.2%)	—		1,719 (98.2%) (計画値)
	ウ	1712 (97.8%)	1714 (97.9%)	1714 (97.9%)	1719 (98.2%)	—		1,719 (98.2%) (計画値)
	エ	886 (50.6%)	897 (51.3%)	912 (52.1%)	920 (52.6%)	—		920 (52.6%) (計画値)
	オ	1722 (98.4%)	1724 (98.5%)	1726 (98.6%)	1,730 (98.9%)	—		1,730 (98.9%) (計画値)
	カ	1386 (79.2%)	1396 (79.8%)	1401 (80.1%)	1,411 (80.6%)	—		1,411 (80.6%) (計画値)
	キ	1743 (99.6%)	1743 (99.6%)	1743 (99.6%)	1,743 (99.6%)	—		1,743 (99.6%) (計画値)
	ク	1,745 (99.7%)	1,745 (99.7%)	1,745 (99.7%)	1,745 (99.7%)	—		1,745 (99.7%) (計画値)
	ケ	1683 (96.2%)	1683 (96.2%)	1,685 (96.3%)	1,685 (96.3%)	—		1,685 (96.3%) (計画値)
	コ	1519 (86.8%)	1520 (86.9%)	1522 (87.0%)	1,523 (87.0%)	—		1,523 (87.0%) (計画値)

測定指標		実績値					目標年度	目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
指標	1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ト]						27年度	
	ア. 無色のガラス製容器	332	327	328	327	調査中		356 (計画値)
	イ. 茶色のガラス製容器	291	287	284	283	調査中		307 (計画値)
	ウ. その他の色のガラス製容器	186	181	189	188	調査中		184 (計画値)
	エ. 紙製容器包装	83	84	89	93	調査中		171 (計画値)
	オ. ペットボトル	283	284	287	297	調査中		340 (計画値)
	カ. プラスチック製容器包装	644	672	688	709	調査中		1,004 (計画値)
	キ. スチール製容器	275	249	245	226	調査中		307 (計画値)
	ク. アルミ製容器	126	124	133	131	調査中		152 (計画値)
	ケ. 段ボール製容器	583	554	598	603	調査中		781 (計画値)
	コ. 飲料用紙製容器	17	15	15	16	調査中	28 (計画値)	
	2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器の再商品化率[%]						各年度	60(~20年度) 70(21年度~)
	ア. 家庭用エアコン	87	89	88	88	89		55
	イ. ブラウン管式テレビ	86	89	86	85	79		50
	ウ. 液晶・プラズマテレビ	-	-	74	79	83		50(~20年度) 60(21年度~)
	エ. 冷蔵庫・冷凍庫	73	74	75	76	79		50(~20年度) 65(21年度~)
	オ. 洗濯機・衣類乾燥機	82	84	85	86	87		
	3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]						24年度	85
	ア. 食品製造業	81	93	93	調査中	調査中		70
	イ. 食品卸売業	62	59	58	調査中	調査中		45
ウ. 食品小売業	35	37	36	調査中	調査中	40		
エ. 外食産業	22	13	16	調査中	調査中			
4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%]								
ア. コンクリート塊								
イ. アスファルト・コンクリート塊								
ウ. 建設発生木材								
5. 資源有効利用促進法におけるパソコン及び小形二次電池の自主回収・再資源化率[%] (※処理された廃棄物の重量に対する再資源化量の割合)								
ア. デスクトップパソコン								
イ. ノートブックパソコン								
ウ. ブラウン管式表示装置								
エ. 液晶式表示装置								
オ. ニカド電池								
カ. ニッケル水素電池								
キ. リチウムイオン電池								
ク. 小形制御弁式鉛蓄電池								
6. 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%]								
ア. 自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)								
イ. ガス発生器(エアバッグ類)								
7. (間接)容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数(全市町村数に対する割合)[市町村数(%)]								
ア. 無色のガラス製容器								
イ. 茶色のガラス製容器								
ウ. その他の色のガラス製容器								
エ. 紙製容器包装								
オ. ペットボトル								
カ. プラスチック製容器包装								
キ. スチール製容器								
ク. アルミ製容器								
ケ. 段ボール製容器								
コ. 飲料用紙製容器								

4	ア	-	97	-	-	-	22年度	95
	イ	-	98	-	-	-		95
	ウ	-	89	-	-	-		95
5	ア	75.1	77.3	76.9	76.1	調査中	各年度	50
	イ	53.7	54.1	56.8	55.6	調査中		20
	ウ	78.1	75.4	74.3	74.8	調査中		55
	エ	70.7	70.8	69.4	69.8	調査中		55
	オ	73.5	73.3	73.6	73.2	調査中		60
	カ	76.6	76.6	76.6	76.6	調査中		55
	キ	64.1	63.3	72.5	73.5	調査中		30
	ク	50.0	50.0	50.0	50.0	調査中		50
6	ア	64.2~78.0	72.4~80.5	77.5~82.1	79.9~87	調査中		各年度
	イ	92.0~94.7	94.1~94.9	93.2~100	93~100	調査中	85	
7	ア	1,736 (95.6%)	1,723 (95.7%)	1,689 (96.5%)	1,660 (94.9%)	調査中	27年度	1,784 (97.9%) (計画値)
	イ	1,741 (95.9%)	1,724 (95.8%)	1,690 (96.5%)	1,662 (95.0%)	調査中		1,786 (98.0%) (計画値)
	ウ	1,731 (95.3%)	1,716 (95.3%)	1,687 (96.3%)	1,657 (94.7%)	調査中		1,794 (98.2%) (計画値)
	エ	696 (38.3%)	644 (35.8%)	637 (36.4%)	627 (35.8%)	調査中		974 (53.3%) (計画値)
	オ	1,765 (97.2%)	1,765 (98.1%)	1,736 (99.1%)	1,711 (97.8%)	調査中		1,806 (98.9%) (計画値)
	カ	1,304 (71.8%)	1,308 (72.7%)	1,287 (73.5%)	1,303 (74.5%)	調査中		1,517 (83.0%) (計画値)
	キ	1,795 (98.8%)	1,780 (98.9%)	1,749 (99.9%)	1,722 (98.4%)	調査中		1,821 (99.7%) (計画値)
	ク	1,799 (99.1%)	1,780 (98.9%)	1,749 (99.9%)	1,718 (98.2%)	調査中		1,822 (99.7%) (計画値)
	ケ	1,627 (89.6%)	1,620 (90.0%)	1,621 (92.6%)	1,583 (90.5%)	調査中		1,759 (96.3%) (計画値)
	コ	1,405 (77.4%)	1,390 (77.2%)	1,354 (77.3%)	1,357 (77.5%)	調査中		1,591 (87.1%) (計画値)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)				
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。				
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	55,743,000	49,028,000	44,481,149	43,401,216
	補正予算(b)	1,597,000	0	16,606,000	0
	繰り越し等(c)	23,416,000	17,111,000	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	80,756,000	66,139,000	(※記入は任意)	
執行額(千円)	39,220,000	60,882,000	(※記入は任意)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		52	51	48	46	45		50
	年度ごとの目標値							
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		20	20	20	20	21		25
	年度ごとの目標値							
	3 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		9年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		12	6.3	5.5	5.1	4.8		5.0
	年度ごとの目標値							
	4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値
		15年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	22年度
		71	52	42	36	33		51
	年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成22年度の一般廃棄物の排出量は45百万トン。平成24年度の目標値である50百万トンを下回っていることから、現時点で目標を達成している。総量及び国民一人当たりの排出量ともに平成12年度以降減少する傾向にあり、平成22年度は、前年度に比べそれぞれ890千トン/年、18g/人・日減少している。</p> <p>○平成22年度の一般廃棄物のリサイクル率は21%。平成24年度の目標値である25%を下回っていることから、現時点では目標を達成していない。、毎年着実に増加してきたが、平成19年度以降は横ばいで推移している。</p> <p>○平成22年度の一般廃棄物の最終処分量は4.8百万トン。平成27年度の目標値である5.0百万トンを上回っていることから、現時点では目標を達成している。最終処分量は、毎年順調に減少している。</p> <p>○平成22年度の一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は33g-TEQ/年。平成22年度の目標値である51g-TEQ/年を下回っていることから、目標を大幅に上回り達成している。また、今後の削減計画については平成24年度改訂に向け検討中である。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>4つの指標のうち、一般廃棄物の排出量・最終処分量・焼却炉からのダイオキシン類の発生量という3つの指標において、目標値を達成しているため、一般廃棄物の排出抑制、適正処理は推進できている。</p> <p>一方、達成できていない一般廃棄物のリサイクル率については、緩やかに上昇しているものの、現時点においては目標を達成できていない。今後、バイオマス等、未利用の部分の利活用を進めるなどして、リサイクル率の向上に努める必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	一般廃棄物処理実態調査
---------------------------	-------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	作成責任者名	山本 昌宏	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	------------------------	--------	-------	----------	---------



施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	12,914,000	11,349,000	13,374,415	11,459,191
		補正予算(b)	114,000	0	0	0
		繰り越し等(c)	10,967,000	1,950,000		
		合計(a+b+c)	23,995,000	13,299,000		
	執行額(千円)	11,520,000	7,213,000			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 産業廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		419	419	403	390			423
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
2 産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		52	52	54	53			53
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
3 産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		20	20	17	14			18
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

目標の達成状況	産業廃棄物の排出及び処理状況等の平成21年度の実績は、前年度に比べ、産業廃棄物の排出量は約4%、最終処分量も19%減少しており、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進に向け着実に進んでいる。
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括 平成19年度から平成21年度までに産業廃棄物排出量は29百万トン減少、最終処分量は6百万トン減少、リサイクル率は1%増加し目標を達成している。目標年次である平成27年度においても同様に目標値を達成できるよう、今後も産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進に向け継続して取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	廃棄物処理制度専門委員会、廃棄物処理基準等専門委員会 等
-----------------	------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査
---------------------------	----------------

担当部局名	産業廃棄物課	作成責任者名	廣木 雅史	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	--------	--------	-------	----------	---------

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る。					
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	3,858,136	3,960,450	3,969,978	351,065
		補正予算(b)	0	0	4,310,751	0
		繰り越し等(c)	0	▲ 125,532	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	3,858,136	3,834,918	(※記入は任意)	
	執行額(千円)	3,858,136	3,834,918	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	平成23年2月第177回国会衆・参環境委員会環境大臣挨拶において、産業廃棄物の適正な処理を推進し、不適正処理・不法投棄対策を進めるなど、安全・安心な廃棄物処理を推進との発言があった。					

測定指標	1 産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		1,049	382	308	279	216	24年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	2 産業廃棄物の不法投棄量(万トン)	基準値	実績値					目標値
		11年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		43.3	10.2	20.3	5.7	6.2	24年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	3 5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	2	4	2	2	24年末頃公表予定	0
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	4 有害廃棄物の適正な処理の確保	基準	施策の進捗状況					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドラインを作成	感染性廃棄物処理マニュアルを改訂	PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を策定	新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画作成例を作成	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	5 クリアランス物のトレーサビリティの確保	基準	施策の進捗状況					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	クリアランス制度に係る現場確認作業マニュアルを作成	クリアランス物情報管理システムを新たに構築	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
6 バーゼル法輸出承認件数	基準値	実績値					目標値	
	年度	19年	20年	21年	22年	23年	年度	
	-	55	46	71	57	50	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-		
7 バーゼル法輸入承認件数	基準値	実績値					目標値	
	11年度	19年	20年	21年	22年	23年	年度	
	-	35	36	40	46	44	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-		

8 廃棄物処理法輸出確認件数	基準値	実績値					目標値
	11年度	19年	20年	21年	22年	23年	年度
	—	36	33	27	30	26	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—
9 廃棄物処理法輸入許可件数	基準値	実績値					目標値
	年度	19年	20年	21年	22年	23年	年度
	—	6	9	18	11	9	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—

<p>目標の達成状況</p>	<p>○不法投棄対策等については、不法投棄の件数は減少、量も減少しており、基準年(平成11年度)の値を概ね半減という目標は達成した。</p> <p>○有害な廃棄物の適正な処理の確保については、「PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」を改訂(平成23年3月)した。また、「新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画作成例」を作成した。</p> <p>○バーゼル法及び廃棄物処理法による厳格な輸出入審査を実施した。  ○地方環境事務所において、輸出業者等への法規制の周知徹底のための法規制に関する情報提供の定期的な実施や事前相談対応を行うとともに(バーゼル法等説明会の実施(全国12カ所)や事前相談の実施(約1,800件)等)、不法輸出入疑義案件への対応として、税関における開披検査立会等を行い、適正な輸出入の確保のための取組を進めた。  ○バーゼル法の適切な運用に関する検討を行い、規制対象の明確化のための判断指針案等を取りまとめた。  ○アジア地域における情報交換体制(アジアネットワーク)を推進し、バーゼル条約担当官等が出席するワークショップの継続的な開催やウェブサイトの運用等により、アジア地域の有害廃棄物等の不法輸出入の防止に貢献した。  ○アジア各国やバーゼル条約地域センターの電気電子機器廃棄物やコンピュータ機器廃棄物等の環境上適正な管理に関するニーズに基づき、バーゼル条約上で行われているアジア地域における電気電子機器廃棄物の環境上適正な管理に関するプロジェクトや、コンピュータ機器廃棄物パートナーシッププログラム(PACE)における各プロジェクトに環境相担当職員が参画し、プロジェクトの計画・実施を行った。</p>
<p>施策に関する評価結果</p>	<p>○不法投棄対策については、これまで累次にわたる廃棄物処理法の改正による排出事業者の責任追及の強化、不法投棄等に対する罰則の強化等を行うとともに、地方環境事務所を拠点とした関係機関等との連携による監視・啓発活動及び現地調査や関係法令等に精通した専門家の派遣による都道府県等での行為者等の責任追及の支援等による未然防止・拡大防止対策を着実に推進することにより、不法投棄の件数は減少、量は減少しており、基準年(平成11年度)の値を概ね半減という目標は達成した。今後も引き続き、都道府県等と連携し、情報共有や監視体制の強化を図り不法投棄等の防止を進めるとともに、計画的に生活環境保全上の支障除去等を行う。</p> <p>○有害な廃棄物の適正な処理の確保のための検討を行い、以下の文書の改訂等を行った。  ・PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を改訂(平成23年3月)  ・新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画作成例を作成(平成23年8月)  今後は、水銀条約が制定見込みであること、HBCCIに関して化審法改正の動きがあることから、これらの物質についても適正な処理を確保する。</p> <p>○有害廃棄物等の輸出入は増加傾向にあり、今後も不適正な輸出入が生じないよう税関等の関係省庁と連携し、対策を強化する必要がある。引き続き、税関等の関係省庁と連携した国内における監視体制の強化、バーゼル法及び廃棄物処理法の規制対象物の明確化、有害廃棄物等の不法輸出入防止に関するアジアネットワークの推進等により、アジア地域全体での有害廃棄物等の不法輸出入防止に向けた監視能力を強化し、環境保全上望ましい形での国際的な循環型社会の構築を図る。  ○バーゼル条約で行われているアジア地域における電気電子機器廃棄物の環境上適正な管理に関するプロジェクトや、コンピュータ機器廃棄物パートナーシップ(PACE)のプロジェクトへの参画や関連する会議に出席し、アジア地域におけるこれらの廃棄物等の環境上適正な管理に関する各種活動に貢献した。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>支障除去等に関する基金のあり方懇談会  中央環境審議会廃棄物・リサイクル対策部会廃棄物処理基準等専門委員会</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>「産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成22年度)について」<a href="http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14644">http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14644</a></p>
----------------------------------	--

担当部局名	適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名	吉田 一博	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	--------------	--------	-------	----------	---------

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理				
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。				
達成すべき目標	中山間地域等の汚水処理施設整備として、浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	105	129	98	75
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	105	129	(※記入は任意)	
執行額(千円)	35	72	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 浄化槽処理人口普及率(浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		8.82	8.82	8.87	8.84	8.74	調査中	12.0
	年度ごとの目標値							
	年度ごとの目標値	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
年度ごとの目標値								
年度ごとの目標値		施策の進捗状況(実績)					目標	
						年度		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	廃棄物処理施設整備計画に基づき、平成24年度時点で浄化槽処理人口普及率12%を目標としているが、平成22年度時点で8.74%(東北3県除く)であり、ここ数年増加の傾向はないため、目標の達成は困難である。
	目標期間終了時点の総括	平成19年度末から平成22年度末までに合併処理浄化槽は28万基増加しているが、核家族化が進み1世帯あたりの人数が減少したことによる、1基当たり処理人口の減少等の影響を受けており、浄化槽普及人口の大幅な増加による目標の達成を見込むことは困難である。 今後、平成23年度の普及状況を確認した上で今期の伸び悩みの原因分析を総括して整理するとともに、今後の増加要因及び減少要因を検証し、普及促進のための施策の検討も踏まえ、新たな目標の設定を行う予定である(5年後の目標を予定)。

学識経験を有する者の知見の活用	今後の汚水処理のあり方の検討にあたって、汚水処理に関する3省(農林水産省、国土交通省、環境省)の政務官により設置された検討会の元で、有識者等委員会を設置し、専門的知識を有する学識経験者等から意見等を聴取した。(平成22年11月17日から平成23年7月29日までの間に6回開催)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成19~22年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	浄化槽推進室	作成責任者名	浄化槽推進室長 藤塚 哲朗	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	--------	--------	------------------	----------	---------

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)				
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。				
達成すべき目標	平成26年3月末までを目途に災害廃棄物の処理・処分を完了する。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	750,947,382
		繰り越し等(c)	-	-	(※記入は任意)
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)
	執行額(千円)	-	-	(※記入は任意)	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

1 災害廃棄物の処理・処分割合(%)		施策の進捗状況(23年度実績)	目標
		8.1	25年度
			100

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成26年3月末までに災害廃棄物の処理・処分を完了するという目標達成に向けて、広域処理の調整や災害廃棄物の再生利用を積極的に推進していくの促進を図るなど、災害廃棄物の処理・処分を加速させていく必要がある。
	目標期間終了時点の総括	<p>○今回の震災においては、被災地に環境省職員やコンサルタントを派遣・常駐させる等の人的支援や、被災市町村が廃棄物処理を委託する際の再委託の特例等の法制上の特例措置、市町村が行う災害廃棄物処理事業の補助率の嵩上げなど、様々な取組を実施してきた。</p> <p>○平成24年3月末時点において、災害廃棄物の仮置場への搬入は、福島県内の警戒区域を除く市町村において概ね達成している。</p> <p>○平成23年度については、仮置場への搬入作業を重点的に行ってきたこともあり、災害廃棄物の処理・処分割合は、8.1%であるが、被災地の仮設焼却炉が順次稼働しており、今後の災害廃棄物の処理速度は上がっていくものと予想される。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物の処理にあたり、国立環境研究所を中心として立ち上げた震災対応ネットワークの知見を活用し、津波堆積物処理指針等を取りまとめた。</li> <li>災害廃棄物の処理の安全評価を行うため、災害廃棄物安全評価検討会を開催。</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	作成責任者名	山本 昌宏	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	------------------------	--------	-------	----------	---------